平成２６年（再イ）第３９号
千葉県佐倉市染井野７丁目25番地６
再生債務者　大塚　伸治
1　決議に付する再生計画案　平成27年３月12日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月９日まで
平成27年３月19日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（再イ）第５３号
川崎市川崎区京町２丁目24番６－203号
再生債務者　田中　　基
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月12日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月９日まで
平成27年３月19日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（再イ）第３４号
神奈川県平塚市代官町３番８－301号　ライオンズシティ平**塚**
再生債務者　古川　秀子（旧姓野田）
1　決議に付する再生計画案　平成27年３月９日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月９日まで
平成27年３月19日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２６年（再イ）第６７号
千葉県柏市豊町２丁目４番18―501号
再生債務者　熊谷　茂美
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月10日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月14日まで
平成27年３月17日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（再イ）第９１号
千葉県松戸市胡録台266番地の３　ゼファー松戸イムス408号
再生債務者　菊地　明宏
1　決議に付する再生計画案　平成27年３月17日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月14日まで
平成27年３月17日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（再イ）第２号
長崎県五島市小泊町249番地１
再生債務者　**廣**山　倉徳
1　決議に付する再生計画案　平成27年３月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年４月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月２日まで
平成27年３月19日　長崎地方裁判所五島支部

平成２６年（再イ）第７８号
神戸市中央区元町通６丁目６－16―504号、住民票上の住所神戸市長田区腕**塚**町３丁目３番16―903号
再生債務者　橋本　　寅
1　決議に付する再生計画案　平成27年３月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年４月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月８日まで
平成27年３月18日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第９４号
神戸市灘区友田町３丁目５番13号　シティライフ六甲道201
再生債務者　竹中　正**徳**
1　決議に付する再生計画案　平成27年３月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年４月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月８日まで
平成27年３月18日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第２６号
青森市大字羽白字野木和134番地２
再生債務者　太田　牧郎
1　決議に付する再生計画案　平成27年３月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年４月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年４月16日まで
平成27年３月19日
青森地方裁判所民事部再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第３０号
埼玉県本庄市児玉町金屋1078　倉林アパート21号、住民票上の住所埼玉県本庄市児玉町上真下391番地
再生債務者　福島　　茂
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月16日
さいたま地方裁判所熊谷支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１号
岡山県倉敷市児島塩生1618番地１
再生債務者　小田切寛之
1　決定年月日時　平成27年３月19日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月13日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月23日から平成27年５月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（再ロ）第１００１０号
埼玉県日高市大字上鹿山299－４　リリーヴィレッジＷＥＳＴ505
再生債務者　鈴木　宏治
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月30日から平成27年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１号
兵庫県洲本市炬口２丁目８番６号
再生債務者　西岡　忠義
1　決定年月日時　平成27年３月19日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月16日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月23日から平成27年４月30日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第７号
静岡県焼津市小土401番地の１
再生債務者　松永　　清
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年３月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年４月９日まで
平成27年３月19日
静岡地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１００６０号
東京都世田谷区成城２－31－１－103
再生債務者　上田　幸俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第４号
金沢市涌波２丁目６番３号　赤坂レジデンス203号
再生債務者　平野　敬一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月19日　金沢地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画不認可

平成２６年（再ロ）第３号
岐阜市粟野東５丁目467番地
再生債務者　坂本　利和
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成27年２月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成27年３月19日　岐阜地方裁判所

警察共済組合役員の就・退職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項及び警察共済組合定款（昭和37年内閣総理大臣認可第372号）第６条の規定に基づき、警察共済組合役員の就・退職を次のとおり公告する。
平成27年３月27日　警察共済組合
就職　監　事（非常勤）　池田　克史
退職　〃　（　〃　）　石田　高久
以上　平成27年３月２日付